

西企営第38号
令和3年5月31日

総務省 総合通信基盤局長
竹内 芳明 殿

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 小林 充佳

日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関して講ずべき措置の報告について

貴省からの「日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関して講ずべき措置について（要請）」（総基事第175号 令和2年8月24日）を受けて、令和2年度における実施状況について別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1. 日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達指針に基づき講じた措置

(1) 共同調達事業者との役員兼任等の禁止に係る措置

当社と共同調達事業者である NTT Global Sourcing, Inc. (以下「NTT-GS」という)との間における役員兼任及び在籍出向は行っていません。(令和3年3月31日時点の当社およびNTT-GSの役員一覧は別添1のとおり)

(2) 調達情報の目的外利用の禁止に係る措置

当社とNTT-GS及び共同調達受付窓口との間で授受する共同調達に係る情報については、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社(以下「分離会社」という)及び共同調達に参加する他事業者が参照することが出来ないよう、共同調達に係る情報管理システムにおいて、適切なアクセス権を設定しています(当該情報管理システムにアクセス権が付与されているのは、NTT-GS、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び当社の調達業務に従事する者並びに共同調達に関する窓口業務に従事する者です。その中で当社は、令和3年3月31日時点において、 名にアクセス権を設定)。

また、共同調達に関する情報について適正な取扱いをすることを、当社とNTT-GSとの間の契約書等及び当社と日本電信電話株式会社(以下「NTT」という)との間の契約書等に規定するとともに、NTT-GSから同社の役職員との間の契約書等及びNTTから共同調達受付窓口の社員との間の契約書等を取り寄せ、当該契約書等においても情報の適正な取扱いに係る規定が設けられていることを確認しています。

(3) 共同調達事業者に対する業務委託等の制限に係る措置

当社から、共同調達により調達する資材に関連する業務のうち、調達以外の業務(例:ネットワークの構築、電気通信役務等の営業若しくは契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理又は提供等)をNTT-GSに対して委託していません。

(4) 共同調達事業者における会計の分計及び収支の状況

当社がNTT-GSに委託する調達業務について、当社に関する会計が分計されていることを確認しています。なお、当社がNTT-GSに委託する共同調達業務に係るNTT-GSの収支に関しては、以下のとおり算定することを想定しています。

(収入)

当社のNTT-GSへの委託費^{※1} × NTT-GSを通じた当社の共同調達額比率^{※2}

- ※ 1. 当該年度開始前に、当該年度における N T T - G S の調達業務に係る総原価の見込額を基に当該年度における N T T - G S への委託費の総額（N T T - G S を通じた調達を行う全社分）を算定し、その額を当該年度における各社の調達見込額（共同調達ではない調達分も含む）で按分して設定するもの
- ※ 2. 当該年度における当社の共同調達額（当社が分離会社のいずれか 1 社以上と共同調達した額）/当該年度における N T T - G S を通じた当社の総調達額

（費用）

N T T - G S における調達業務に係る費用総額 × N T T - G S における当社からの共同調達に係る収入額比率^{※ 3}

- ※ 3. 当該年度における N T T - G S の当社からの共同調達に係る収入額/当該年度における N T T - G S の調達業務に係る総収入額

なお、今年度は、共同調達の実績がなかったため、上述の算定方法に基づくと、当社が N T T - G S に委託する共同調達業務に係る N T T - G S の収支は 0 となります。

また、当社が N T T に委託する窓口業務について、当社に関する分計された収支として、以下の報告を受けており、適正な収入で窓口業務を実施していることを確認しています。なお、収入は当社が支払ったものと合致しています。

収入	費用	収支
■	■	■

（5）共同調達に対する定量的な制限

令和 2 年度における当社の共同調達案件エントリー件数は、■件となりますが、結果的に当社が希望する内容で分離会社からのエントリーがなかったこと、エントリーから実績が計上されるまで一定の期間を要すること等から、共同調達案件数^{※ 1}は 0 件となり、総調達額^{※ 2}及び共同調達額^{※ 3}の比率は下表のとおりです。

総調達額 ^{※ 2}	共同調達額 ^{※ 3}	共同調達に係る額の比率
■	0 億円	0 %

- ※ 1. 対象期間中に当社が調達した資材について、分離会社のいずれか 1 社以上と共同調達した案件の数。
- ※ 2. 対象期間中に当社が調達した、電子計算機及び関連装置、通信装置及び関連装置並びにこれらの情報・通信機器において用いられるプログラムの調達額の総計。
- ※ 3. 当社が、分離会社のいずれか 1 社以上と共同調達した額。

なお、令和2年度において、当社が共同調達にエントリーした案件の令和3年3月31日時点の対応状況は以下のとおりです。

対応状況	件数
エントリー件数	■
ベンダ等対応中	■
ベンダ等対応完了	■
下記以外	■
共同調達案件	■
納品待ち（契約準備含む）	■
納品済	■
キャンセル	■

（6）禁止行為規制等の趣旨の確保に係る措置

共同調達の実施にあたり、共同調達業務を担当する当社社員（延べ■名）に対し、電気通信事業法第29条、第30条、第31条の趣旨を確保するための措置として、必要な研修を行っています。

なお、令和2年度における受講者数は■名（実施率：100%）です。

2. 共同調達により調達した資材の利用の状況及び利用者に対する利益の還元等の状況

令和2年度においては、共同調達による資材の調達実績はありません。

3. 共同調達額及び総調達額

令和2年度における共同調達額（国外の機器製造業者からの調達額を含む。）及び総調達額については、以下のとおりです。

	調達額（億円）
下記以外	■
共同調達 ^{※1}	■
サーバ系装置 ^{※2}	■
端末系装置 ^{※2}	■
ネットワーク系装置 ^{※2}	■
ソフトウェア ^{※2}	■
ケーブル類 ^{※2}	■
合計（総調達） ^{※3}	■

※1. 当社が、分離会社のいずれか1社以上と共同調達した額。

※2. 各資材区分の調達額には付属品として調達した物品（サーバラック、什器類、メーカー保守・サポート、ケーブル類等）を含む。

※3. 電子計算機及び関連装置、通信装置及び関連装置並びにこれらの情報・通信機器において用いられるプログラムの調達額の総計をいう。

(別添1)

役員兼任状況 (西日本電信電話株式会社)

令和3年3月31日時点

役職名	氏名	NTT-GSとの 役員兼任の有無
代表取締役社長	小林 充佳	無
代表取締役副社長	上原 一郎	無
代表取締役副社長	坂本 英一	無
常務取締役	岸本 照之	無
取締役	山田 邦裕	無
取締役	上山 圭司	無
取締役	小澤 正憲	無
取締役	猪俣 貴志	無
取締役	炭谷 正樹	無
取締役	木上 秀則	無
取締役 (非常勤)	牧内 貴文	無
取締役	白波瀬 章	無
取締役	安部 真弘	無
取締役	猪倉 稔正	無
取締役	桂 一詞	無
取締役 (非常勤)	北村 亮太	無
監査役	廣瀬 雄二郎	無
監査役	岡崎 俊一	無
監査役	入江 恵	無

役員兼任状況（NTT-GS）

令和3年3月31日時点

役職名	氏名	当社との 役員兼任の有無
取締役CEO	Mark LaNeve	無
取締役	前野 貴典	無
取締役（非常勤）	Andre Botha	無
取締役（非常勤）	小枝 明広	無
取締役（非常勤）	尾崎 英明	無
取締役（非常勤）	竹原 真奈美	無
取締役（非常勤）	藤本 昌也	無
取締役（非常勤）	東原 芳樹	無